事業改善会議用シート

対象事業	就学奨励援助事業（準要保護制度）	委員	
事業が抱えている課題	① 対象世帯の収入の取り扱い ・対象の収入審査は、申請年度の前年の収入によって認定していること。 ・認定にあたっては、生活保護法の保護基準表により算出した需要額を基に、 その１．３倍までの収入相当額の世帯を認定していること。（認定収入は市町村によって異なっている） ※　なお、保護者からの申請を受けての決定であること。 ② 就学援助の対象外としている費用の取り扱い ・対象外費用である「クラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費」への援助要望があること。		
仕分け区分（方向性を〇囲み）	委員の具体的なご意見等		
①　廃　止			
②　現行維持	３人 ・厳しい審査をしながら支給家庭には、厚く対応する。 ・趣旨を保護者が理解しているのか。 ・対象外の費用は、見合わせるべき。 ・制度の正しい運用と子供のための制度にする努力をする。 ・クラブ活動費等はこのまま支給対象にしない。		
③　制度の抜本的な見直し	１人 ・認定者の比率が低いので、認定に当たっての過程を検討。		
④　改　善	４人 ・対象者の条件に共働きを入れる。 ・費用は直接学校が出すべき。 ・援助項目を見直し、クラブ活動を含めもう一度支給内容を改善すべき。 ・審査の厳格化を最優先にすべき。 ・本当に困っている方の制度紹介、宣伝機会を増やすべき。 ・年度途中でも直近の生活状況で認定できる手続きを検討。 ・より正しく公平に多くの方に利用してもらえるようにして欲しい。		